

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	職員の能力向上、法令等に基づいた適切な区の運営等に寄与しているため。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	文京区職員育成方針に基づいた取組である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	職員の自己啓発を支援するための補助金なので、区が補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	職員の自己負担額が増加するため、経済的な理由で自己啓発に取り組みづらくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	職員ポータル等で周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づいて、交付決定手続を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	職員の主体的な自己啓発を支援するための補助金であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	大学院の入学金・授業料等が高額のため、これまで通えなかった職員が通えるようになる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	公共政策に関する能力が身に付くと考えられる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	職員の質の向上と、公共政策の観点から政策を立案することができる職員が増えることが区民に還元できる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	31年度(予算)		
交付(見込み)件数	1	1		
決算(予算)額	933	1,033		
国庫支出金	0	0		
都支出金	0	0		
その他	0	0		
一般財源	933	1,033		
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

要綱を平成19年度に策定して以降、これまで1件の応募にとどまり、近年は公募を実施することをやめていた。しかし、若手職員が増加傾向にあり、学習意欲の高い職員も増えてきていることから、来年度以降、改めて本要綱に基づき公募を実施する。